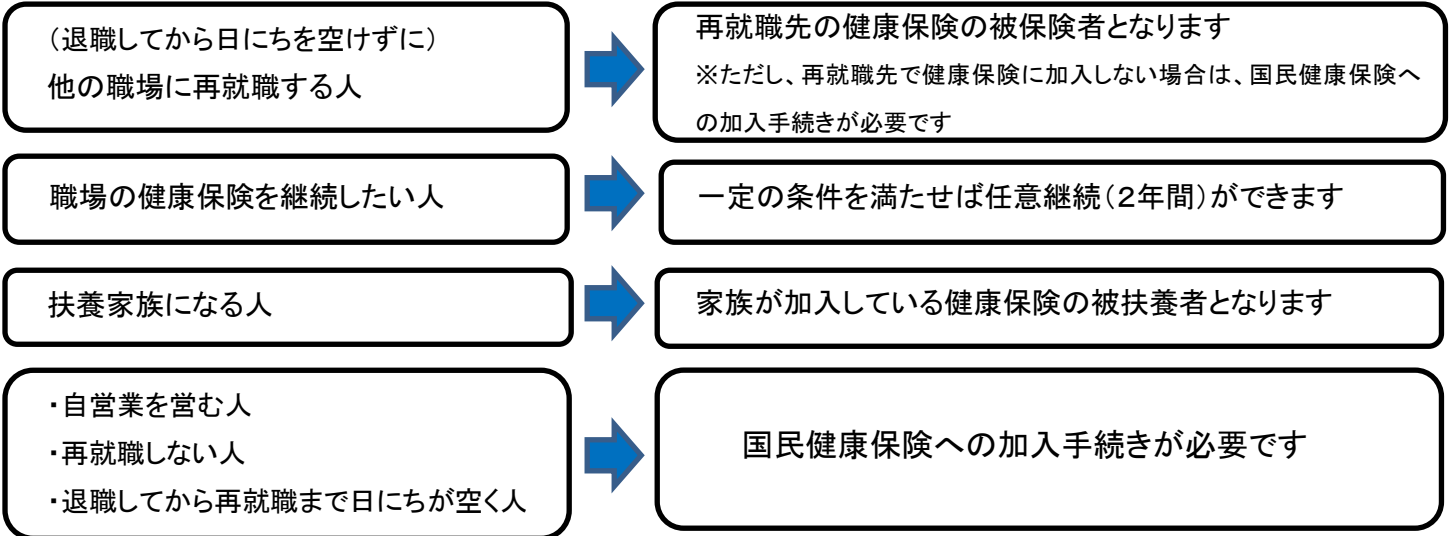


# 国民健康保険(国保)の加入及び脱退について

会社などを退職したり、新たに就職したりした場合には、健康保険の切り替えが必要となります。

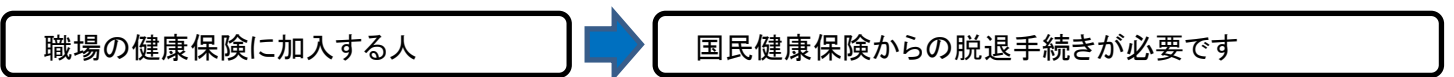
社会保険の加入・脱退については会社で手続きしてもらえますが、国民健康保険への加入・脱退の手続きは自動で切り替えにはなりませんので、事実が発生したらすみやかに手続きしましょう。

## ●退職したとき





※75歳以上の人(一定の障がいがある人は65歳以上)は、後期高齢者医療制度の対象となります。

## ●就職したとき



## 国保加入・脱退の手続きについて

★★★ どちらも必ず届け出が必要です ★★★

加 入 の 手 続 き	脱 退 の 手 続 き
<p>届け出が遅れると、さかのぼって保険税を支払ったり、医療費を全額自己負担しなくてはいけなくなります。</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p>●<u>届け出の方法</u> 退職した日の翌日(国保の資格はこの日から発生)から <u>14日以内</u>に、窓口へ届け出てください。</p> <p>●<u>届け出に必要なもの</u> ・印鑑、社会保険の離脱証明書、個人番号カード(または通知カードと写真付身分証明書) 本人及び同一世帯以外の方が手続きする場合には、委任状が必要です。 ◎国民年金の手続きを同時にするときは、年金手帳も併せて持参してください。</p>	<p>届け出が遅れ、国保の保険証で受診してしまうと、国保分の医療費をあとで返していただく場合があります。また、届け出をしないと、保険税を二重に請求されてしまうことになります。</p> <p>●<u>届け出の方法</u> 職場の健康保険に加入した日の翌日(国保の資格は、この日からなくなる)から <u>14日以内</u>に、窓口へ届け出てください。</p> <p>●<u>届け出に必要なもの</u> ・印鑑、国保の保険証、加入した職場の健康保険証(※)個人番号カード(または通知カードと写真付身分証明書) ※資格取得日がわかる証明書でも可 本人及び同一世帯以外の方が手続きする場合には、委任状が必要です。</p>
<p>&lt;取扱窓口&gt; 市役所 1階国民健康保険課、行政センター(太田行政センター除く)、サービスセンター</p> <p>&lt;取扱時間&gt; 国民健康保険課、行政センター:8:30~17:15(平日のみ)、サービスセンター:10:00~19:00(土日祝日も営業)</p>	
<p>&lt;問い合わせ先: 太田市役所 国民健康保険課 (TEL 0276-47-1825)&gt;</p>	

# 健康保険（社会保険）に加入できないか確認しましょう！

パート・アルバイトの皆さんや、従業員の家族も社会保険に加入できるかもしれません。



## メリット①

### 保険料の半分は会社が負担します

- 健康保険料、厚生年金の保険料は、会社と被保険者（従業員）が半分ずつ負担します。

## メリット②

### 被扶養者（従業員の家族等）の方の保険料負担はありません

- 国民健康保険税は加入世帯員1人1人の税額を計算し、世帯主が負担します。

## メリット③

### 医療保険（健康保険）の給付が充実

- 社会保険に加入すると、病気やケガ、出産などで仕事を休まなければならない場合に、所得保障として賃金の3分の2程度の給付があります。（傷病手当金、出産手当金）

## 健康保険・厚生年金に加入しなければならない会社は？

- すべての法人事業所
- 個人事業所（常時従業員を5人以上雇用している）

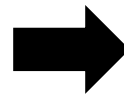
※法人事業所であっても学校法人の事業所は私立学校教職員共済制度に加入することになります。

※5人以上の個人事業所であってもサービス業の一部（飲食業、理美容業、娯楽業等）、農林業、水産業、畜産業、法務などの事業所は強制適用事業所から除かれます。

※強制適用事業所以外の事業所でも、一定の条件を満たせば健康保険・厚生年金に加入することができます。（任意適用事業所）

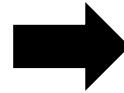
## どのような従業員やその家族が健康保険・厚生年金の被保険者等になるの？

- ①正社員、法人の代表者、役員の場合
- ②(a) 週の所定労働時間が20時間以上  
(b) 勤務期間が1年以上見込まれること  
(c) 月額賃金が8万8千円以上  
(d) 学生以外 (e) 従業員501人以上の企業に勤務以上 a~e の要件を全て満たす方の場合



被保険者の要件を満たしています。すぐに年金事務所に相談しましょう。

- ①パート・アルバイト等で、週30時間未満であっても、同じ会社（事業所）の正社員の1週間の所定労働の4分の3以上働いている場合
- ②従業員の家族で年間の収入等、一定の要件を満たす場合



被保険者の要件を満たす場合があります。確認しましょう。

## まずは、最寄りの年金事務所に相談してみましょう。

太田年金事務所 連絡先：0276-49-3716 案内番号3

【チラシ作成】

太田市役所 国民健康保険課 TEL：0276-47-1825

